

第3回 石狩市民図書館協議会議事録

平成 18 年 2 月 23 日（木） 午後 2 時～午後 4 時 40 分

石狩市役所議会第 2 委員会室

出席者	石狩市民図書館協議会	会 長	駒井	秀子
		副会長	須藤	純子
		委員	田邊	恵祥
			土井	久美子
			羽田	美智代
			柴村	紀代
			藤家	千鶴子
			池田	眞佐丸
			矢部	公美
			佐藤	幸枝

傍聴者 4 名

石狩市民図書館	館長	山岡	邦子
	副館長	池田	幸夫
事業奉仕担当主査		清水	千晴
事業奉仕担当主事		加藤	友紀

1. 案件

図書館から資料により以下の項目について内容説明

選書の市民参加について

平成 17 年度の主な図書館事業の実施状況等について

平成 18 年度の図書館関係予算（案）について

平成 18 年度の図書館運営計画（案）について

<会長挨拶>

駒井会長)

平成17年度の第3回石狩市民図書館協議会を始めます。案件に入る前に、昨年の10月で図書館の館長さんが交代になりましたので、新しい館長さんのご挨拶をいただきたいと思います。よろしくどうぞ。

山岡館長)

よいお天気ではありますが、足元が大変な中、また冷たい中、今日このようにお集まりいただきまして、ありがとうございます。今回は8月でしたが、あわただしい合併の準備の中で協議会への出席をいただきました。その後、石狩市も10月1日をもって、合併をいたしまして、図書館もそれと同時に、改めてまた人の代わりがございました。前岩崎館長を浜益区の方へお見送りいたしまして、その後私が、岩崎館長の後を引き継がせていただき、新たに池田副館長を迎えて、新しい出発になっております。副館長の方からは後ほど、ご挨拶いたします。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。図書館につきましては合併と同時にまた新たな課題もいただいております。そのことにつきましても、またご協力のほどよろしくお願いいたします。さっそく、2回目の協議会の課題としていただいております、選書の市民参加についてですが、その後図書館で随分検討を重ねて参りました。今回、この資料の中に図書館からの案として、一案提出させていただいております。これは図書館の業務を中心に市民の選書への参加ということで作成したのですが、みなさん方の選書の市民参加というそれぞれの思いと随分違ったものであるかもわかりません。ぜひひ今回のこの会で皆様方のご意見をお聞かせいただければと思っております。これを元にご意見をお聞かせください。また、今回は今期最後の協議会になると思います。皆様方には長い間、本当にご苦勞様でした。改めて、多くの課題を図書館もかかえております。今後ともご協力、ご指導のほどをどうぞよろしくお願いいたします。また、委員長には事前の打ち合わせ、その他過分な時間を頂戴いたしました。大変ご迷惑おかけしたとおもいます。本当に、本当にありがとうございました。

駒井会長)

お名前が、山岡さん、山岡邦子さんとおっしゃいますので、みなさんもこの先も図書館をご利用なりますときに、どうぞ声を掛けてください。副館長さんは池田さんとおっしゃいます。私も、「足元の危ないところを転ばずにいらっしゃいましたか」と言おうと思っていたんですけども、館長さんにおっしゃっていただきましたので、案件に入ります。たった年に2回しかありませんので、十分なご意見を伺うというのには、時間的にも大変短いというふうにこれまでも出ておりますが、とにかく平成17年度の第3回の協議会案件に入りたいと思います。私は、図書館が専門ではありませんので、様々な協議の中身について、どうぞ活発なご意見をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。案件の1に入ります。平成17年度的主要な図書館事業の実施状況等について、まずは池田さんの方からご説明をお願いします。

池田副館長)

それでは、先ほど館長から紹介していただきましたが、10月1日、経済部企業誘致室から参りました、副館長をしております池田と申します。よろしくお願いいたします。私から案件の平成17年度の主な図書館事業の実施状況等についてご説明申し上げます。お手元の資料、1ページ目表紙をめくっていただいた、左側のページでございますが、1ページ目からご説明させていただきます。図書館で行われました事業の実施状況の報告でございますが、平成18年2月15日現在の状況、ならびに予定を資料として、ご提出させていただきました。始めに図書館事業でございますが、上から図書館講座、まず、「図書館所蔵の石狩役所文書を解読する」地域における図書館の役割」以下2講座、それから、ブックスタート学習会、これは全5回行いました。さらに、特別展示「開館5周年記念展示 市民図書館5周年 これからもよろしくお願いいたします」以下2回の実施、そして、1年を通じて本のテーマ特集、そして、視聴覚ホールにおきまして、CDコンサート、ビデオ上映会、さらにおはなしのたまご、他分館においておはなし会、そして、研修室3、これは和室でございますが、こちらで「あかちゃんとあかちゃん絵本とおもちゃの部屋」を開催したところであります。つづきまして、共催事業でございますが、パネル展、「明治大正時代の新・石狩市」 野外博物館北海道開拓の村との共催で行いました。さらに、松田忠徳氏「温泉教授のあったかトーク」これは、石狩市民図書館とあゆむ会との共催でございます。さらに、北海道デザイン協議会セミナー「図書館を育てる、デザインと人とのつながり」これは、北海道デザイン協議会との共催で11月20日に行ったところでございます。そして、このページ最後、図書館まつりにつきましては、11月3日から6日まで、本館、厚田・浜益分館を含めて、合計7,000人の方々がご入場いただいたところでございます。続きまして、2ページ目に参りますが、ここで1つ訂正をさせていただきたいと思います。石狩市文庫連絡会のおはなし会が毎月第5土曜 13:30 から 14:00 となっておりますが、この14:00を15:00にご訂正いただきたいと思います。お手数おかけしますがよろしくお願いいたします。それでは説明を続けさせていただきます。関係団体事業といたしまして、フロアボランティアの方々による「名作を聴こう会」それから布絵本ボランティアによる作品製作、さらに朗読ボランティア朗読サービス、そして、石狩市文庫連絡会による「読み語り実践トレーニング講座」と「おはなし会」、小樽山博の文学を読む会、最後に村山家文書を読む会、以上が関係団体の事業でございます。そして最後になりますが、研修室等の利用状況をここに掲載させていただきました。視聴覚ホールからエントランス、研修室それぞれの場所を使った事業等を記載させていただいているところであります。まず1番目の実施状況等については以上でございます。

駒井会長)

図書館主催事業、共催事業、実行委員会主催事業、関係団体事業というふうな項目別に分けた整理の仕方で今回提示されましたが、ただいまの内容で何かご質問とかありませんでしょうか。

田邊委員)

図書館講座に関してなんですけれども、私、石川先生の講演会を聞きに参りました。そこで思ったんですが、この講座の目的とか、どのようなレベルのお話を聞かせていただけるのかというのが、全くわからなかった。行ってみましたら、かなりわかりやすいというか、結構大衆向きの話でした。印象としては、石川先生のようなご高名な方にあの程度のお話をさせておくのはもったいないのではないかと。あの程度だったら、もっと近くて講師を頼めばそれで済むことで、わざわざこのような先生に来てもらって、あのような話を聞かせていただくまでもないというような印象を受けました。そして、図書館も人を集めるためにということで、このような講座をたくさん開いていると思うんですけれども、話の内容等を検討していただいて、対応していただければと思います。意見です。

駒井会長)

はい、何かこれに対して、図書館のほうからありますか。

山岡館長)

石川先生ですが、本当に一都市においでいただけるには程遠い、大変高名な方なのですが、今回の講座は職員と先生とのつながりの中で、謝礼金、交通費もぬきで石狩市民図書館にご協力という形でおいでいただいております。お話の内容も、一般の市民に通用するものであるということで、やってきました。今回協力という形で、図書館としてはありがたく感謝してお願いしたものであります。

駒井会長)

事情はそのようなことですが、今のご意見があるように対象者をどこにしばらくとか、どのような話を伺うのか、そしてそれについて例えばチラシ等で宣伝しますときに今回このようなお話が聞けそうですよとかそのような宣伝の仕方についても、ひと工夫があったらいいのではないかとというようなご意見として伺っておいてよろしいですか。

田邊委員)

はい

駒井会長)

そうということで、よろしければ次へ移ろうと思いますが、何か他にありませんでしょうか。はい、どうぞ。

羽田委員)

伺っておきたいことは、毎年、実施状況を出していただいているのですが、だいぶコンパクトにまとめられて、見やすくなった部分と、例えば、図書館事業のところでは参加人数がおはなし会などは、たぶん個別ではとってあるのだと思うのですが、この時点では出せないのでしょうか。活動の毎年出しているところには結構細かく出されていますけれども、そういう数字はこの時点では難しいのでしょうか。それとですね、研修室の利用状況も多団体がやっている状況なのだと思うのですが、その他には、図書館の中に街があるということでエントランスを使っているのですが、エントランスの使用

状況というのは何か参考資料程度にはないのでしょうか。

駒井会長)

はい、お願いします。

池田副館長)

まず始めに、この場をお借りいたしましてお詫び申し上げなければいけないのは、本来であれば2月15日現在での利用状況でございます参加人数等も明確にここに記載すべきところでしたが、私どもの統計数値の集計上、止むを得ず今回皆様にお配りした、また今回ご用意したところに書き切れていなかったところであります。ですが、次回以降、この辺のところは、私の方で押さえられる限りで、表現すべきものと考えますので、改めてこの辺につきましては、数字をしっかりと押さえてご報告できるようにしたいと考えます。2点目ですが、研修室等の部分でございますが、エントランスホールにつきましては、図書館事業、これは図書館まつりを含め、また共催事業も含め、エントランスの使い方というのが、どちらかというと、現在のところはパネル展示が中心になっているところでございます。しかも、パネル展示自体が、この共催事業にございます、1番上のパネル展このようなものもあれば、さらに図書館事業でございます、この特別展示もあれば、さらに各事業との一体型というのもございます。その中でそれぞれの事業において会場をださせていただいておりますが、今、羽田委員のご指摘でもあったように、私のほうとしましては、逆にそれぞれの利用実態、施設別に図書館の利用可能日、つまり休み以外の日、この日のトータルたぶん、200、300日近くなると思うんですけども、この中で実際に使われた日ぐらい、つまり羽田委員おっしゃる、図書館の中に街がある、その街の実況状況を表現することは可能でございますので、これも利用状況も含めて、今回は間に合わなかったのですが、18年度の図書館要覧には間に合わせて表現させていただくことを今、申しあげさせていただき、逆に今回その部分をご提示できなかったところをお詫び申し上げたいと存じます。以上でございます。

駒井会長)

よろしいですか。他にありませんか。又もし思いつくようなことがありましたら、おっしゃっていただくことにして、先にすすみます。何もないければ。では2つめ。平成18年度の図書館関係予算案について。お願いいたします。

池田副館長)

はい、では私から平成18年度の図書館関係予算案についてご説明させていただきます。申し訳ございません。もう一つ訂正させていただきたいのですが、図書館運営費、これは上から2行目でございますが、この増減がマイナスとなつてございます。これは実は予算が増えております。355,000円増というところが、余計なしるしがついておりました。これもすいません、削除をお願いいたします。それでは説明に入らせていただきます。まず、図書館運営費でございますが、平成17年度当初予算108,145,000円から今年度はこれから議会で審議いただくところでございますが、108,500,000円となつて、355,000円の増とな

りました。さらに、この協議会でもかねてから話題になっておりました、ブックスタート事業を含む子どもの読書推進事業、この事業がこのたび新たな事業として、予算提案しているところでもあります。子どもに本を渡し、絵本の力をもって親子の絆を深めていただく、さらに、この子がさらに大きくなる、すなわち成長に合わせて、例えば、幼稚園、保育園における読書環境、さらに、学校における読書環境整備、この部分を視野に入れた事業といたしまして、1,310,000 円を要求して提案させていただくところでもあります。最後になりますが、例年とおりであります、石狩市文庫連絡会交付金といたしまして、100,000 円になっております。以上です。

駒井会長)

はい、この予算案については何かありましたらどうぞ。はい、どうぞ。

羽田委員)

まだ予算案が通ってないのですから、わかる範囲でいいのですけれども、この中の資料費は、昨年度は 22,500,000 円ですかね、今年度はどれほどの予算組みをしているのでしょうか、ということを教えていただきたい。

池田副館長)

今年度の図書購入費についてお答えいたします。実質は 22,500,000 円のままでございます。ですが、この子どもの読書推進事業における図書購入費、500,000 円。これはブックスタートとして絵本を渡した後、乳幼児期における読書環境整備、保育園、幼稚園も含めた読書環境整備の事業といたしまして、図書を購入して、そして子どもたちに読書を推進する目的として、500,000 円のもの認められた。内訳でいいますと、形式的には 22,500,000 円が 22,000,000 円になり、この子どもの読書推進事業で図書購入費が 500,000 円ついて、実質 22,500,000 円のままできているという状況でございます。以上です。

駒井会長)

はい、よろしいですか。ブックスタートにかかる金額というのは、平均的といえますか、だいたいこのようなものなのですか。

池田副館長)

基本的にブックスタートというものが、もちろん例外もございますけれども、絵本を手渡すという事業が中心となっております。この絵本代というものの、絵本も含めたブックスタートパックという言い方をしますが、この経費が中心でございます。石狩の場合は、今、要求しているのが 1 冊、もっと細かくいいますと 700 円程度の絵本を考えておりますので、年間の出生数がだいたい 500 人前後と想定し、380,000 円程度の絵本の購入費を見ております。その他に、図書購入費 500,000 円等も入れて、1,310,000 円の予算を組んでおりますが、この他の自治体で行っているものとの比較という部分につきましては、絵本を 2 冊渡している自治体もあります、石狩は絵本を 1 冊。ただ、札幌市のように絵本を全く渡さずに行っているところもあります。そういう意味ではなかなか数値的比較はできませんが、絵本の冊数という部分では比較になるかと思います。以上です。

駒井会長)

他にこの予算案についてはありませんでしょうか。はい、お願いいたします。

柴村委員)

今年度からブックスタートが実施されるということで大変喜ばしいことですが、ただ実施の方法というのは道内でもいろいろなケースがあって、今、おっしゃったように2冊のところもあれば、無償配布していないところもあると。ここでお聞きしたいのは、1冊乳幼児に絵本を手渡すのは、きっとブックスタートから購入なさるのでないかと思うんですけど、そのことを確かめたいのと、それ以外、それで380,000円ですから、残りのそれにかんする読書環境整備事業として、絵本を購入する500,000円というのは、石狩市内の書店が何かから購入するのでしょうか、どのような方法で購入するのかなと思ったんですよ。というのは、帯広市で実施しているのは、実質ブックスタートから購入していないとか、そちらのほうから購入していないために、ブックスタートという名前は使っていないんですけれども、実際に帯広の子どもたちに無償で本を手渡しているのです。帯広の場合には市内に書店が5店舗あって、それぞれ活発に市民と結びついているということで、帯広市自体がブックスタートから本を購入するのをやめて、地元から本を購入することによって、地元の書店の活性化を助けるという形で購入を実施しているのですよね。そのような形もなるのかなと思って、石狩市の購入のケースはどのようになっているのかお聞かせください。

駒井会長)

はい、お願いします。

池田副館長)

はい、私から柴村委員のご質問にお答えします。まず、4月から実はだいたい50人の10か月の方にブックスタートパックを渡す予定であります。残念ながら、予算の議決の問題、さらに今、柴村委員がお話いただいた、地元書店との経済活性化という視点での問題。こういうことも含めて、NPOブックスタートからの購入は難しい状況であります。NPOブックスタート自体は4月に間に合わせるためには、確か、年末ぎりぎりという締め切りがございまして、ただ柴村委員のおっしゃるとおり、帯広の例もありますが、ブックスタートという言い方、この部分についての制約については、確かに聞き及んでいるところであり、この辺のところは、4月は間に合わないけれど、検討しどころであると考えております。ただ、やはり昨今の財政状況とさらに自治体、地域をめぐるこの経済環境を考えますと、図書館としても、ブックスタートで必要な絵本、さらには、この事業についている図書購入費について、これまでやはり地元書店も含めて、購入してきた経緯というのは尊重していくべきかと考えているところでございます。以上です。

駒井会長)

はい、よろしいでしょうか。まだ、購入先が決定していないかのようなのですが、そういうことでよろしいでしょうか。ブックスタートからは購入できない、時期的に。

池田副館長)

契約行為が新年度にならなければ手続きとしてできません。厳密にいうとまだ決めるわけにはいきません。ただ、実質的にどのような方向性でいくかということについては、これは今の段階で申し上げられないとはいえない状況でございまして、先ほど申し上げましたとおり、確定ではございませんけれども地元書店を経由した購入というのが尊重されるべきなかと考えているところでございます。以上です。

駒井会長)

はい、わかりました。はい、どうぞ。

柴村委員)

ブックスタートの名称の問題については、帯広市のケースはもちろん使ってないんですけど、北海道がブックスタートの助成をしたときに乳幼児に絵本を手渡す運動をブックスタートというというふうに北海道は方針の中にきちんとうちだしているんですね。ただし、ブックスタート自体は NPO ブックスタートが商標登録をしているためにつかえなくなっているんですが、それ自体が大変問題になっているところで、石狩市がブックスタートを名乗るか名乗らないかということころは注目していきたいと思っているんですね。もう1つは、やっぱり財政のとの関係で NPO ブックスタートから絵本を購入すると、だいたい35%引きで購入できるんですね。だけど、帯広市のケースは、地元の商店から購入することで、一生懸命がんばっても5%引きが、精一杯。そこをどちらにすべきか、という意見ではないんですが、どうぞ十分考えて、石狩市のケースは考えていただきたいなと思っています。

駒井会長)

はい、ありがとうございます。NPOブックスタートという商標が登録してありますから、ブックスタートという名称で事業を始めようと思えば、NPOブックスタートから本を購入するということになるわけですね。

柴村委員)

ブックスタート実施自治体とならなければ、ブックスタートと名乗れないということになりますね。

駒井会長)

というようなわけで、さまざまご検討願いたいということで。他にはいかがでしょうか。予算案についても他になければよろしいですか。それでは一応、2時間くらいの時間しかありませんので、あと議案としてさまざまご意見をいただかなければならない件もございまして、ご意見ができませんようでしたら先へ進みます。3番です。平成18年度の図書館運営計画案についてです。どうぞお願いします。

池田副館長)

私から3番、平成18年度の図書館運営計画案についてご説明させていただきます。初めに、石狩市民図書館運営の方針でございまして、基本的な考え方、石狩市図書館基本計画、

これは平成 9 年 3 月策定でございますが、この基本計画における、石狩市で進める図書館サービスの基本的な考えである、以下の 4 点を中心に運営する。

まず 1 図書館は市民の暮らしに役立ち、すべての市民の幸せをつくりだすところ、2 図書館は石狩市の頭脳となるところ、3 図書館は地域の求心力となるところ、最後に 4 図書館は市民がお互いに交流し文化を作り出すところ、この 4 点を中心に運営していきたいと考えております。

以下、運営方針、1 館内サービスの充実、2 図書館資料の収集・整備・提供、3 分館の運営、4 司書の資質向上、5 利用の促進、6 図書館が主催する事業の実施、7 ネットワーク業務、8 市民との協働、この 8 番までのものにつきましては、毎年、運営方針としてご提案させていただいており、今日は 1 つずつの説明は控えさせていただきたいと存じます。

次のページをご覧くださいなのですが、平成 18 年度運営の重点をご説明させていただきます。

1 子どもの読書活動推進「石狩市子どもの読書活動推進計画」に基づく事業実施、(1) ブックスタート、(2) 乳幼児に対するフォローアップ、(3) 学校図書館の環境整備、この 3 つにつきましては、先ほどの予算説明で行いました 1,310,000 円のお金がついた事業のものでございます。

2 利用の促進、(1) 幅広い利用者層のニーズの把握、(2) 利用方法の紹介や各種サービス、運営状況、資料活用状況などの図書館データについて各種媒体を積極的に活用して発信、これは利用者の方々により使っていただけるための心意気をここで示させていただいたところでございます。

3 市民との協働推進、(1) 常に情報提供や意見交換を行って意思の疎通を図り、運営に反映、(2) ボランティアや市民団体との連携、協働により図書館事業を実施、これはこれまでも石狩市民図書館の運営の方針の中で述べられてきたことですが、ここで平成 18 年度の重点として再掲させていただき、この後にご審議いただくところの選書の市民参加、このような具体的なものを平成 18 年度の運営の重点として上げさせていただいたところでです。以上です。

駒井会長)

はい、ありがとうございます。毎回掲載するということで、ご説明がなかったのですが、3 ページと 4 ページの 8 番までの部分でも何かございましたらご意見を伺ってと思いますが、説明が必要な箇所がありましたらそれについてもどうぞ。よろしいでしょうか。先へ進み、また思いつくことがありましたら、出していただくということで、その、5 ページの運営の重点、平成 18 年度の運営の重点、1 から 3 まで、そこへ移りたいと思います。

この 1 から 3 までですけれども、1 が図書館側からのご説明がありましたように、子どもの読書活動推進、1,310,000 円予算枠の問題部分です。2 の利用の促進というところに、

選書の市民参加が入ることになりますね。3番もそうですね。ですので、また後で、選書の市民参加についてはさらにそこに集中してご審議いただくことになると思いますけれども、この運営の重点のご説明の段階で何かありましたらどうぞ、お願いいたします。

先ほど、ブックスタートについては、北海道のブックスタート事業の早い段階から資料収集等ご研究をしておいでだと伺っております柴村委員からちょっと情報提供がございました。貴重なご意見がありましたが、石狩市のブックスタート、平成18年度から始まることについてのご意見、情報の提供等。はい、お願いします。

羽田委員)

意見というより、運営の重点だとしたら、もう少し説明が必要だなと思ったのです。ブックスタートは今までの協議会の中でも意見が出て、いろんな議論がされてきているし、予算のところでも若干説明ありましたけど、乳幼児に対するフォローアップと一言書いてあるのですけれども、フォローアップというのは何を意味してフォローアップなのかと、それと学校図書環境整備、それから、読書活動を推進するために、ある意味1,310,000円の予算付けがされているのであれば、具体的な事業とかがイメージされていると思うのですよね。その事業名を、その予算は通っておりませんが、一応事業がどういう形でされていくのか、読書推進計画、国から道からも、道も作っておりますし、石狩市も作っておりますので、当然それを推進してこれからも今後、それを続けていくということになるかと思うのですよね。それがどこらへんを見ているのか、その先行きという部分も含めてその辺がもう少しはっきり、補助的な説明がもう少し必要かなと思うのですが、いかがでしょうか。

柴村委員)

私ももう少し具体的にお聞きしたいと思ったのは、ブックスタートを実施していくうえで大事なことは、やはり図書館の司書というか、担当者と、図書館自体とボランティアの人たちとの連携をどのようにうまくやっていくかという、そこが1番大事だと思うんです。ですから図書館としてブックスタートにどのような提供していくとか、担当者が決まっているのかとか、そのようなことを少し説明してください。

駒井会長)

はい、他にこの説明の部分について、何かありませんか。

藤家委員)

ブックスタートなんですが、1冊を無料で配布するということでしたが、これ、とっても大切なことじゃないかと思うんです。というのは、義務教育、小・中学校における教科書の無料配布の前段階のような形で、1冊を選んで渡すということは人生初めての本になるわけですよね。それをどのようなものを、1冊だけ選んで渡すかとか、そのようなことを詳しく、どこでまた、石狩市民図書館独自で選ぶのかとか、そのような選ぶ基準とかいったものについても具体的にご説明をお願いいたします。

駒井会長)

はい、3人の方から貴重なご意見がでましたので、それについてお答えください。

池田副館長)

まず、子どもの読書推進活動の詳しいご説明をさせていただきます。お手元に資料等もご用意できなかったこともまずお詫びいたしますが、また私の説明が足りないところがありましたら、改めてご指摘いただきたいと思います。

まず、この子どもの読書推進に必要な3つのステージを考えました。

生まれたばかりの状態。この中で石狩市は10か月になる子どもに絵本を1冊プレゼントし、そのお渡しする場面を、10か月健診時を利用してお渡ししたいと考えます。柴村委員のご質問もありましたが、ここで大事なことは本を渡すということもさることながら、この健診の合間を利用して、しかも、地域のボランティアの方々がそれぞれの経験、知識、こうしたものもすべて含めた地域力をもって、この若いご両親、ならびに生まれたばかりの子どもを見守っていく、このようなことを期待しているところでございます。今、ボランティアの方々の登録を受け付けているところでありますが、石狩地区、厚田地区、浜益地区を含めて、今十数人のご登録をいただいております。今日、明日、まだございまして、さらに予定でもありますが、こうしたボランティアの方々、この絵本の力を十分に伝えつつ、また子育て、育児、さらには普段の生活に不安等を感じている親御さんたちに対して、温かい気持ちで接していただく、ここがまず、生まれたばかりの子どもたちの心にぐっと踏み込ませていただいて、そして導入部分としての絵本が将来的に読書活動の推進に繋がっていただければと考えました。当然、絵本をもらった子どもが次に必要なものは、やはりもらった絵本だけではないということでありまして。藤家委員からご指摘がありました、1冊というところへの危惧でございまして、私どもはたしかに1冊しかお渡しできません。しかし、この赤ちゃん絵本というのは200種類以上の赤ちゃん絵本があると聞いております。図書館といたしましては、その選択肢が貴重な情報としてあらゆる手段を使ってご提供したいと思っています。まず、市から1冊プレゼントすることにより、次のステップといたしまして、私どもが提供する情報によって、買っていただく、さらには図書館の資料を使っていただく。こういう形でこの子どもが絵本、そして、これから資料に接する機会というのも、増やしていくためのきっかけにしたいと思っております。

そしてこの3番目でございまして、こうして、育った子どもたちが、成長する過程における環境整備が必要と考えております。

ブックスタートにおいて絵本との触れ合いを体験した乳児へのフォローアップとして、読み聞かせ機会の充実と、保育園・幼稚園等への団体貸出を始めたいと考えています。

さらに、この子どもたちが学校へ入学してからの環境整備も必要と考えています。学校図書館の環境整備事業としてモデル校を指定し、司書教諭、図書館司書そして地域ボランティアとの連携のもと、進めてまいります。

赤ちゃんに渡す絵本についてであります。これは先ほども申し上げました、赤ちゃんそして赤ちゃんを取りまく環境の中でこの絵本のすばらしさを十分に伝えることができる

資料として、最適なものという選択肢をもって、現在選定しているところでございます。そしてこの部分につきましては、私ども図書館の方で図書館司書を中心としてこの本の選定事業を行っているところでございますが、一定程度の方法という、私ども図書館の方針という部分が決まりましたら、やはりボランティアの方々も含めましてこの辺のところをしっかりとご説明させていただき、より効果的な事業にするべく今、考えているところであります。以上です。

駒井会長)

ありがとうございます。はい、どうぞ。

藤家委員)

石狩市の子どもたちに渡す、1冊の本は石狩市民図書館独自で独自に選んだということですね。

池田副館長)

おっしゃるとおりでございます。

駒井会長)

よろしいですか。

藤家委員)

わかりました。

駒井会長)

それでは、この運営の重点のところの1に集中しているところですが、このブックスタートをはじめとする、子どもの読書活動推進の部分で何か要望・ご意見他にございませんか。はい、羽田さん。

羽田委員)

3つめの子どもの学校図書館の環境整備というところも含めてなんですけども、副館長のご説明では3つのステージという言い方をなさっていて、非常に着眼点がいいのではないかというふうに思いました。ただ、学校図書館に関していいますと、現実には5万円の予算で研修会等をする。では、例えば、今、学校図書館に団体貸出もしてますよね。そういうものと、どのような連携をしていくのかとか、最終的にはやっぱり、ブックスタートが始まって、要するに小学校で、ぽつっと、学校図書館の、学校にもよりますけど非常に冊数が少ないとか、古いとかあんまり利用したくないかなという学校図書館も現に見ていますので、そういうのを改善していくとか、要するに子どもたちがいつでも本を読める状況にしていくという、そういう状況をきちっととらえて、やっていくシステムを構築するんだ、そういうような考え方があるのかどうか。講習会とかしても、現実にはシステムがないと最終的には具体的にならないですね。そういう仕組みや予算付けも含めて、将来そういうところまで考えているのだということが、今、議論として、あるのかどうか。そこも含めて伺っておきたいと思います。推進計画の中では、そういうアバウトな書き方をするのだと思うのですが、はっきりやる側が、ここぞというところを見つけていかな

いと、できていかないと思うのですよね。それは、ここらへん管内の中で、断トツでできている市町村もありますし、学校図書館と完全に連携している市町村もできていますので、同じようにやれとはいいいませんが、やっぱりできることがあるとしたら、石狩はここらへんを見ているのかということも含めて、伺っておきたいと思いますけれども。

駒井会長)

はい、子どもの読書活動推進にとって学校図書館の環境整備が重要であることは異をたない。その着眼点はいいですが、その具体的な内容について、もう少し。

池田副館長)

誠に羽田委員には勇気づけられるお言葉をいただいたと感じております。私どもはモデル校を指定して、ただ単純に講習会を行うだけで終わらせるつもりは全くございません。大事なのは石狩市民図書館を中心とする 20 万冊の資料をいかに市民に使っていただけるか。特に学校における、やはり予算的制約、地域の制約、という部分はいなめないところがありますが、ここを、市民図書館が中心となることによって、市民図書館の蔵書を有効に活用するための手法を、平成 18 年度のモデル事業において、システムを確立し、そして、来年度、再来年度、市内の学校が全てよくなるような形をめざしていきたいと考えています。委員がおっしゃっていただいたように、幸いにも石狩管内にもすばらしい学校図書館整備を行っている自治体もございますし、さらに、文部科学省を中心として、子どもの読書活動推進のための施策もたいへん進みつつある状況でもあります。そういう情報というのは、まさに私ども石狩市にとって、最適な情報を選ぶ環境としては、今、非常に良い状況にあると考えておりますし、ただ、そうした先進地のものを受け売りするだけでなく、石狩市独自の特色あるものも考えていかなければならないと思っておりますし、この部分のシステムづくりこそが今回の事業のもっとも大切なところであると考えております。以上です。

駒井会長)

今のお話では、具体的にシステムをこれから考えていって、実行がちゃんと目に見えるようになるまでを考えているというふうに受け取ってよろしいんですか。

土井委員)

モデル校のことなのですが、これについては平成 18 年度初めて行われると理解しているのですが、図書館で決めるんでしょうか、それとも手をあげるのでしょうか。ぜひ、私の学校でと、公募というのですか。そこらへんについては、まだ具体的ではないのでしょうか。平成 18 年度スタートにあたりまして。

駒井会長)

はい。若葉小学校の校長先生からこのようなご意見がでました。本当にお気持ちがわかるような気がします。いかがでしょうか。

池田副館長)

まだ、具体的にモデル校については決定していませんし、その決め方自体もまだ決まっ

ていないところが正直な段階でございます。この部分については、やはり本来の目的を成就するために、もっとも早く、もっとも効果的な進め方をしなければならないと考えておりますので、これからにはなりますけど、具体的なモデル校事業の決定につきましては、途中経過であると答えさせていただきます。以上です。

駒井会長)

はい。もう一押しいたしますか。やはり図書館というのは 100 年も続く先のことを展望している場所だと思うのですよね。そして、今どんなに新しい石狩の図書館が利用者に喜ばれているとしましても、将来的にここを活用する人たちを育てるということは、本当に大切な基本的な事業になると思うのです。そのために、小学校の図書館の整備というのは、これは本当に 10 年も 15 年も前から、そうしてください。と声をあげているところはあげているんですが、なかなか目に見えて推進しない。これを本当に新しい体制のもとでより具体的に推進していただけることを期待しております。というわけですが、その 1 番の子どもの読書活動推進については他に。はい、どうぞ。

田邊委員)

この乳幼児に対するフォローアップということなのですけども、今、説明ですと、読み聞かせを主として行うということなのですけども、私は、乳幼児に対するというよりも、若いお父さん、お母さんに対するフォローアップの間違いではないのかなという思いがいたします。それから、読み聞かせなのですけども、わざわざ読み聞かせにいくようなお母さんだったら自分で直接本を子どもに読んで聞かせてあげているだろう。はたして読み聞かせがあるから集まりなさいといってわざわざ時間をさくお父さん、お母さんがいらっしゃるだろうか、という思いですね。それよりも、若いお父さんお母さんに本の紹介をなされるとか、読書が大切だっていうことを、ボランティアの方が各家庭をまわって、啓蒙活動を行うとか、そちらの方がいいんじゃないのかな。わざわざ読み聞かせを行ったって、どれだけの人が、子供が集まるのかな、っていう思いがいたします。以上です。

駒井会長)

はい。それについては、どのようにお考えですか。

山岡館長)

この読み聞かせとは、お父さんお母さんを通しての乳幼児という風に考えていただければ、いいんじゃないかと思います。ブックスタートにおける読み聞かせは、そもそも読み聞かせが中心ではなくて、読み聞かせを通してご両親、お父さんお母さんが、子供の反応っていうものに気づいていただく、それがブックスタートの目的でありますし、ここでいう乳幼児に対するフォローアップっていうのも、そういった意味を含めての内容でございます。ご理解いただけますでしょうか。やはり家族ご両親を通して、本の大切さというか、そういったことに気づいていただく事がこのブックスタート、乳幼児へのフォローアップだと考えていただければと思います。

田邊委員)

乳幼児に対してというか、ボランティアの方の読み聞かせと、それからお父さんお母さんの、直接の読み聞かせ、とは全く私は別のものだと思っています。読み聞かせを行うならば、お父さんお母さんが、なされるのが理想だと思う。その理想ができない状況の中でこの第三者のボランティアの読み聞かせが行われるっていう風に考えてよろしいんですか。

山岡館長)

というよりも、やはり出来ないっていうよりもそういう事に気づかれない方、時間のない方にとって、やはり、図書館で、そのきっかけを作ってさしあげるといふ風にご理解いただけたらと思うのですけど……。

田邊委員)

わかりました。それで全てではないんですね。

山岡館長)

そうですね。

田邊委員)

きっかけという事で。

山岡館長)

そういったものを通してお家で、お母さんが読んで差し上げられるような気持ちになっていただくっていう事がそもそもの目的です。

駒井会長)

私の経験からしましても、お母さんの、お父さん、親御さんのいる前で、子供たちに読み聞かせをしている時に、こんな小さなうちに反応はないだろうと思っていらっしゃる親御さんもたくさんいらして、あらこんなに喜ぶんですね、っていう風な発見をなさるといふ事がありますから、それは一つのきっかけとして有効であろうと思います。

で勿論今のご説明でありますように、子供の読書活動推進っていうのは、子供をとりまく大人や社会環境の整備という事が広い意味では当然含まれますから、勿論お父さんやお母さんご両親や家族の方達から子供だけを離して、乳幼児を対象にするという事業というわけではないという事ですよね。そういうようなご説明でなんとかよろしいでしょうか。はい。それでは他にいかがでしょうか。はい、お願いします。

池田委員)

図書館の仕事っていうのは多岐にわたって大変だと思うのですが、一つお尋ねしておきたいんですが職員構成について、人員を増やすとかなんとかっていう、あれはありますか？

駒井会長)

あの申し訳ありません。今平成 18 年度運営の重点というような所でまだ足踏みをしておりまして、それが一段落しましたらまた後でよろしいでしょうか。

池田委員)

はい。

駒井会長)

他にこの平成 18 年度運営の重点 5 ページのところで何かご意見はございませんか。

2 番め 3 番目の利用の促進と市民との協働推進ということにつきましては、後に次の段階で、選書の市民参加のほうでまとめてご意見が伺えるかな? とも思いますので、まずは一番の子供の読書活動推進の部分で今ずいぶん貴重なご意見がでているところですが他にはいかがでしょうか。

よろしいですか。それではまた、いつもの言い方ですけどもまた思いつく事がありましたら遠慮なくおっしゃっていただく事にしまして次へ行きたいと思いますが、二と三というのを次の選書の市民参加についての話し合いというところとまとめて考えてもよろしいでしょうか。

それでよろしいような感じですのでそうさせていただきます。・

では次の最後の案件ですね。4 番、選書の市民参加について、というところをまた図書館の方からまずはお説明を。

池田委員)

まずその前にあの……。

駒井会長)

あ、はい。

池田委員)

僕はね、もうちょっと前に質問すればよかったのだけれども、ちょっと完璧に前後したかなっていう感じがしますが、図書館のスタッフがね、現在の陣容でオーバーワークだっている事はないのですか。あれですね、合併によってあっち側のほう、浜益とか向こうにも手を割かなくちゃいけない事になりますでしょう。

十分やっていけますか。十分って、この陣容で十分なのでしょうか。

駒井会長)

本当に私も実はただいまのご意見にずいぶん関心を持っておりまして、それはその他のところで案件としてよろしいでしょうか。まず図書館側から掲示された四つの案件について一応終わらせてから、ということで。どうぞご了解ください。選書の市民参加について、はいどうぞ。

池田副館長)

選書の市民参加についての案をお説明させていただきます。6 ページの資料をご覧ください。石狩市民図書館選定委員会に市民が参加することにより、市民の視点から図書館の資料を選定するとさせていただきます。

これまでの協議会の審議内容というのを十分咀嚼させていただき、まず私も図書館として皆様がたにご提案する形で一番の重要なポイントというところに、参加する市民が垣根の高さを感じないような手法にしなければいけないと理解したところであります。さらにこの選書の意義というものを委員の皆様が大変ご理解いただいて、単なるリクエストの

延長でないというところ、そういう視点が大事だという事をご理解いただいていたと、この点を噛み砕かせていただき、私どもが今回提案いたしましたのは、図書館において行っている選定という事を、その場面を市民の方々にご提供して、皆さんとともに資料を選ぶ事ができないかと考えたところであります。

具体的には日時としてここは仮に設定させていただいたのは、実は7月6日、10月5日、そして年を明けた1月11日の3回でございます。しかもこの3回というのは、平日、木曜日なんでございます。

これについては、ちょっとご説明させてください。今、図書館では、毎週出版情報というのが参ります。カタログが参ります。そのカタログが来たら、2週間かけて発注している、こういうサイクルになっています。このサイクルの中で最終日の発注という行為のリミットが木曜日なのでございます。この木曜日をはずし発注が遅れますと、利用者の方々のお手元にくる資料が遅れる、この事態というのは私どもにすれば一番避けなければいけない事として、必ず毎週木曜日に発注しているところであります。ただし毎週木曜日に発注できなかった資料も手に入らないかというと、そういうわけではございません。そこで基本的に、木曜日というとり方をさせていただきました。

ただし、これは皆様方のこれからご意見をいただきますが、逆にこれが参加のハードルになるようであれば、発注の遅れという部分は後で取り返す事もできますので、この部分についてはたとえば、土曜日曜、もしくは夜だとか、こういった部分の選択肢はまだ多様にあるという事も、ご理解いただきたいと存じます。これは逆に皆様方のご意見をいただきたいと思います。

そして、会場は市民図書館、対象は石狩市民とさせていただきますが、これは私どもの図書館の方針でもあるように、どなたでもという事もできると思います。また、通常の社会教育施設のように、市民もしくは、市内に通勤通学しているという範囲もあると思います。ここで私どもは石狩市民という提案はさせていただきますが、全くこれに拘泥するつもりも、ございません。

それから内容でございますが、一、図書館における選定資料内容の検証と、二、リクエスト複本除籍資料等への対応状況の検証、そして三、図書館資料の選定となっています。この三つは私ども市民図書館の選定委員会の中での作業であります。具体的に、二週間かけておりますが、そのうちの一週間以上は各司書、各司書がそのカタログを見ながら本を選びます。そして、選定の担当者となる司書が、各司書のいわば購入希望のあるものを、一週間分として、予算だとか、それからオールトータルな選定基準だとか、また蔵書のバランスだとかを考えて、その週発注するものの原案を作ります。そして選定委員会というのを設けまして、一時間をかけまして、ここにあります一番の、今回こういう本を選びましたというところの内容検証、それから、こういうリクエストがあったが、これは買ったけどこれは買わなかったと、このリクエストには答えられなかった、答えなかった、また、複本の問題、これは複本と申しますが、大変リクエストが多い本、または図書館として必

要な資料については、原則として1種類1冊しか買っておりませんけれども、これを複数買うかどうかの検証、そして今ちょっと多くなってきておりますけれども、この汚損本、破損本の除籍の対応状況、そして最後になりますけれども、こうして選んできたという中で、3番目のこの資料の選定という行為の中には、やはりこの本を今回選ぶという方針の確認、蔵書の指針の確認、こういったものも選定委員会の中に含まれているところであります。いわばカタログをそれぞれ手にした司書が、この選定委員会の中で、改めて自身の選定の確認、それから、図書館全体の資料の収集方針の確認、そういったものを毎週行っているところであります。ここに市民の方々にご参加いただきたいと。勿論、参加するために必要な情報というのもおありであります。

私どもの司書が、資料の希望を出す段におきましては、図書館における収集方針、こういったもの、または予算の進み具合、こういったものをしっかり把握した上で、やっております。

これは私どもの司書のレベルでやっていくところでありますが、この作業に参加いただく市民の方々にもこういった部分も必要とあれば私どもは情報を開示させていただきまして、しっかり提供させていただいてここに参加していただく、また逆にこういった部分の情報がなくても、ご参加いただきご意見をいただけるような場にしたいと考えているところであります。

内容の次の四角の欄がございますけれども、図書館における事前の情報提供と、あります。一、情報の内容でございますが、まずカッコ1としまして、図書館の資料収集方針、これをご提供させていただきます。また、選定基準も、情報提供させていただきます。そして、カッコ2、週間新刊全点案内、先ほど私が申しました、本のこれはカタログでございます。これは、毎週出ているもの、一定期間ですね、今、手元にもってきております、これ後ほど皆様に回覧していただきたく存じますけれども、この案内には買った時の発注済という印も押して。実はこれは図書館にて閲覧していただいておりますが、この部分も見えていただく事も可能にしたいと思っています。

つまり、図書館は何を買ってきたのか、こうした部分も、情報として入力いただければ、また、別なご意見もあるかなと。そういった期待をしているところであります。また、その他選定内容、こういったものも含めてです、このその他というものは、この案内に出ていない視聴覚資料だとか、または郷土資料だとか、そういったものの情報、こういったものもご提示させていただきたいと思っております。

この、情報の交換の方法でございますが、基本的に二つ考えました。館内における閲覧、そしてホームページ、これはネット上においてこのデータを提供したいと考えています。はい。で、最後になりますが、この実際の市民参加のスケジュールでございますけれども、新年度、4月から6月までの間の3ヵ月間をもちまして、まず基本的なこの情報を市民の方々にご提供したいと考えています。そして、7月、10月と、それぞれ選定委員会を設けさせていただき、年があけた1月には3回目、そして、協議会、図書館協議会においてで

すね、この市民参加の状況等についてご報告させていただきたいと考えているところであり
ます。

以上です。

駒井会長)

本当に時間はまともに行きましたらもう 30 分もないというような時なんです、ただ臨時の会議を持ってまで市民の選書の市民参加ということはこの協議会で話し合って参りましたので、やはりこの提案をされた図書館の側の構想といいますか、それについて皆様から活発なご意見をいただきたいと私としては考えております。それで少し時間がもし今から心配しておりますがオーバーになりましても、ご了承いただきたいなというような思いで始めたいと思います。

それでは図書館の方からご説明がありました点についてですが、お手元の案についても事前に読んで来ていただいたのではないかと思いますから、どこから入るという風な事でなくてもいいのですが、日時、年 3 回という計画です。会場は勿論市民図書館で、対象は石狩市民というだけで、制限がありません。それから、その 1 回の選書の希望者、どのような形で希望を募るのかという風な事はここにはないわけなんです、それは何名くらいを想定しているのか、またはその 3 回の選書の集まりが全て同じメンバーなのか、その都度希望者を募るのかという風なことについても、何も説明というかそこまではないというような、まあ粗々の提案だという風に受け止めております。

そこで、皆様から色々なご意見をいただく事によって、どのような形がそれぞれ職員の負担はどうなのでしょう、という風なご意見もあります時ですし、どのようにしていったらこの市民参加の第一歩が踏み出せるのか、という風な事について、どうぞご意見を願いたいいたします。

いかがでしょう。まだご発言でない方も是非二年間の任期が終わるのですから、思い残す事はありませんように、是非発言をしていただきたいと思います。

田邊委員)

この委員は報酬が出る、出ないはもう確認していますか。

駒井会長)

図書館からお答え願います。

池田副館長)

ええ、私からお答えいたします。委員報酬は考えておりません。

駒井会長)

はい。他に確認の点、ご質問、ご意見にお入りになってもかまいませんが。はい、願います。

佐藤委員)

今この選定委員会のほう、多分一般公募とか学識経験者とかそういうのが入ると思うのですが、具体的な人数と、先ほど会長の方から話がありました、市民の参加が何人ぐら

いの枠を持っているのかというのと、同じ人が3回とも選定に参加するのかというのがまず一つと、あとこの内容の方で図書館における選定資料内容の検証という風になってますが、あくまでもこの市民参加については、この選定委員会で検証した資料の検証という部分しかないのか、それともリクエスト的なものなのかそういう意見を出した後に選定委員会の方で資料を作成して、さらに検証するのかという事についてお答え願いたいと思います。

駒井会長)

はい、お願いします。

池田副館長)

まず参加人数でございますけれども、現段階では全く想定できておりません。一体何人の方がご参加いただけるのか、そのため逆に言うと、私ども図書館のキャパシティの問題だとか、そういった制約で市民の方々の参加を妨げるものになってはいけないと考えております。勿論、例えば視聴覚ホールで行えば、70人が限界であります。ただ、エントランスも含めるだとか、研修室も含めるだとか、そういった工夫を行う事によってこの参加人数というものは対処できる、そういった知恵は出していきたいと考えているところであります。しかるのちに、1回目から3回目までも統一したものを、というよりも、一切そういったハードルを無くしていきたいと考えています。

そして3番目でございますけれども、ここでは実際に検証となっておりますが、決して私どもの選んだものを検証するだけという事ではございません。当然、勿論作業内容としましては、図書館のこの行為に対して、実際にどうなのかというところがやはり選書という部分、資料選定という中では一番にはなると思いますが、例えば事前、それから事後でも結構でございますし、こういった機会を利用させていただいて、図書館の資料収集に対して具体的な書名をあげてのご意見もあると思いますし、又はジャンル、又は金額こういった面でもご意見もあるでしょうし、こういった幅広いご意見をいただく場にしていきたいと、考えているところであります。

以上です。

駒井会長)

はい。ありがとうございます。

今ご質問とその答えを伺ってしまして、まずこの図書館から出された案についてですね、今の佐藤委員のように、確認をしたい部分、それをまず詰めていって、私ども委員の中で出された案をはっきりと認識するという作業をしましてから、これがよりベターなやり方であるかという事について、ご意見を伺うという順序にして行ったらどうかと思いますので、まず気になるところをどんどん聞いていただくという事で、はい羽田さんお願いします。

羽田委員)

羽田です。私この提案を読んで、今、直接副館長から提案を聞いたわけですが、前

回前々回と二度議論しておりますね。非常に壮大なこの今日見たイメージでいうと、私のイメージとは少し違うというイメージを持ちました。はっきり。ええとそれは、ひとまず選書というところというところでは、市民ができる範疇という事で、場作りという事がこの間話し合われたっていう風に私は思っております、まあこういう風に字で書くと相当私なんかハードル高くとても上がれないぞっていうイメージをまず持ってしまった部分はあります。

ですからその辺も含めて少し崩しながらやれるのかなっていう事もありますけれど、私はその石狩市民図書館資料選定委員会っていうのは、質問も入っているんですけど、それはこのために作る選定委員会ですよね。それとも元々石狩市の内部にある選定委員会という意味ですか。それも伺いたい。どちらかというところ今までの議論は、選書の市民委員会みたいな程度に私は覚えていて、これでも私たちは、ただのリクエストではなくて、やっぱりその、これからあった方がいい本だとか、こういうのはもっとこういう傾向も入れたらいいんじゃないかとか、なかなかリクエストできないような全集だとか、高価な本だとかも含めてあるっていう風に、そんな風な選び方をしていたので、まあ確かにその出版情報から2週間で木曜日発注、という風にかまえてやると市民はもつかなっていうのがちょっと私は。

そして不特定の多数の市民という風に私はイメージしておりましたので、石狩市民というよりは利用者という風に思っておりました。ここは非常に市外の人たちが大変多い図書館ですので利用者也、そんな風にイメージしておりましたので、私の議論のイメージと、図書館の方で考えているイメージが違うんでしょうか。だから他の委員さんも含めて、その辺がどうなのか、それでも私のイメージも、結構凄い事やるんだなっていうイメージを凄く思っていたのですが、これもさらに凄いイメージだっていう風にちょっと思っているのですが、他の委員さんもできればお聞かせ願いたいなっていう風に思いましたけれど。

池田委員)

5月24日とこれ、2回ね、かなりいろんな事を話しをしているのですね。これを見ますとね、どうもそれを踏まえた上での図書館側からのご提言だとは私は思っておりません。これね。であの、選定委員会などというそういうゴツイ名前をつけてね、こんな格式ばったものでもなんでもないんですよ。普段しょっちゅう図書館に通っているものがね、この図書館これで5年ですか、これ満5年すぎましたね、まだまだ途上にあるわけで、抜けている部分っていうのかな。こういうものを蔵書に加えてはどうかなっていうものも数多くあると思うのですよね。でそれはできるだけ多くの人、人数は70人であろうと100人であろうと、場合によっては5人か10人かもしれませんし、これやってみないとわからないんですね。それはね。ですから先ほどおっしゃっているように木曜日にここでしてね、発注しないと入ってくるのが遅れるとか何とか、そんな事を全然考えてなんかいいんですよ

ね。そうでないもっともっと長い目で、前にも遠藤さんにそう話あったんですけども、50年100年と、100年って言えばちょっと大袈裟にも思えますけど今のような時代にね、まあ10年先もなかなか見通せませんが、とにかくね、新刊書の選定に追まわられているんじゃないかっていうのが現状でしょう。そういうものとはまた別の視点で、選書したいってというのが、僕はそういうものを考えています。敷居が高いとは別に思いません。今でもね、例えばこの本屋のこういう本あったらいいのになっていうのが自分の頭の中にはかなり種類持っています。ですから、そういう会が開かれたら、図書館の方と一緒にね、色々話をして、こういうものは手に入らないだろうか、これ別に僕は新刊って言うよりはむしろ既刊のね、恐らくはもう場合によっては手に入らないものも多いだろうなっていうものもあるんですよ。ですから札幌に行った時には、大きな書店まわってね、ああ今でもこれ置いてあるんだなっていうようなものも随分たくさんあるのですよね。これは買えないかなあなんていう風に、そんな気持ちがあるものですから、そういう何て言うのかな、そういう気持ちはちょっとそういう物に関心がある人が集まって話をすれば、なんか良い結果が出てくるんじゃないかなと思うのですよね。

ですから通常の毎週、隔週でしたか？ 木曜日の図書館内での選定委員とは全然別物です。

それから、流通センターから来ている週間新刊全点案内ですか？ そういうものに別にこだわらなくてもいいです。カタログを見てね、本の名前見て、著者の名前見ても内容なんてわからないですよ。これだけ広範囲にわたっているものをね、それで選ぶってのは恐らく神業でしょ？ それ。だから選ぶ方も、外の、何て言うのかな。苦しみってというのが、選書には多分あるのでしょうね。僕はもう少し長い、先月出たとかね、今月出たとかっていう本にこだわってはいないんです。

駒井会長)

はい。よろしいでしょうか。えっと、ちょっとお待ちください。その今あの委員の中から出ました意見、ご意見は、どうも私たちが話しあってきた、想像してきた形と少し違うかな、というようなご意見が出ていますが、その、もう少しお聞きしてもいいでしょうか。それからそちらで答えていただいても良いですか？ この流れで何かご意見は。

須藤委員)

須藤です。私の方は見せていただいてですね、やはりこの選定委員会に出席して、その場でですね、これらの内容について行うというのは非常な負担じゃないかという風に私は感じました。で、現実にはうちの図書館なんかでも選書委員ってというのがありまして、やっているわけですけど、同じような形で新しいもの中心に行っておりますが、それにかける時間ってというのは非常な時間を要しているわけですね。それをこう、たった1回その度に集まった方がですね、それだけの時間をかけられるのか、一つ疑問です。

それからもう一つは、これだけのものをですね、先ほどお話があった中で、1時間くらいで今まではやってらっしゃったという風にお聞きしていますが、そういう事は可能かどうか

か。まして人数が 70 名とかって人数になりますと、一件のものについて 70 名がそれぞれ意見を言ったら、全く選定なんてできないと、私はそう感ずるんですね。で実際にやってまして、選定の人数ってのはある程度絞ってですね 5、6 人とか、せいぜいそのくらいでやらないと、決まるものも決まっていかないって、その根底にあるのはやはり図書館の内容、利用者の把握、それから出版情報とかですね、図書館の蔵書構成とか、そういった事全てに精通しておかないと、なかなか出来ないってもんだと思いますね。それを一般市民の方に要求するのはちょっと無理じゃないかしらと私は思うんですね。ですから、ちょっとこれを見せていただいた時にこれではちょっと、もし私が石狩市民であったとしたら、例え図書館の事に興味があったとしても、ちょっとこれは遠慮したいという感じがしました。ですから、もう少し話し合っていた内容、私もさっきの羽田さんがおっしゃったようにですね、もう少し市民が軽くですね、こういう関係の資料がないので、こういったものを増やしてもらえないだろうかとか、図書館に対する蔵書に対する希望のようなもの。勿論具体的な図書、こういう本を入れてほしいっていうのも勿論あるかと思うのですが、そういったものを含めて要望的なものを出し合ってそれをその場で検討していくというのが本当じゃないかなという風に私は考えていたんですね。ですから、この案についてどの程度の事を期待なさっているのかを、図書館の方からもお聞きしたいと思いました。

駒井会長)

じゃあこの辺りで先ほどのご説明で私どもが感じました事にまた補足もあるかもしれませんが、ちょっとここで先ほど手を上げてらしたので副館長さんに、はい、お願いします。

池田副館長)

はい。始めに会長それでは私から、大変確かにこの選定委員会という名称で、この名前自体が大変なハードルになるっていうのはおっしゃるとおりだと思いますが、私どもがここで具体的に期待しているところは、それこそ池田委員がおっしゃったような、希望それからお話というのは、実際に私どもの司書たちで行っている中でも、もう、まさに出てきている内容でございます。勿論司書は、その辺の基礎的な資料だとか、情報というのはしっかり把握した上でやっておりますけれども、逆に市民の方々がここに参加するにあたって、そういう情報がなければ参加できないという事は全く考えておりません。実際に図書館がそれこそ池田委員は協議会の議事録の中でおっしゃっていましたが、図書館をよくまわられて、石狩市民図書館に来た時は必ず館内をまわって、大体どんな本があるかという部分を確認されてそして、この分野が、この分野が、というお考えがそこで湧かれて、その部分を、こういった場でおっしゃっていただければと。そしてなぜこういう条件があったのか、その図書館の司書のこの選定が資料収集がなぜこういう状況になったのかということも、ここはやはりお互いのコミュニケーションのとり方で出てくるのかと。それも期待しております。また、協議会の中で皆様からも出たように、高額な資料をどうしようかというところで、我々の後押しをしていただけるような意見も私ども期待してお

りますし、そういう意味では須藤委員がご心配された、一件ずつ何分もかけてという気持ちは全く持ってございません。あくまでも、図書館が今まで選んだ結果という事を提供しますけれども、その結果を1件1件吟味していただきたいという事ではなくて、こういった状況を把握しても結構ですし、把握しなくても結構ですし、この図書館の資料収集に関してご意見をいただければと。そういう意味では、逆にですね、この選定委員会という名称自体はそういう誤解を招いたのかもしれないと今反省しているところであります。

私からは以上でございます。

駒井会長)

あの、この石狩市民図書館資料選定委員会というのは従来の図書館の中で行われていた選定委員会の名称なのですか？

池田副館長)

この名称はその名称をそのまま持ってきただけであります。

山岡館長)

ものものしいのですが、選定会議というくらいにご理解いただければと思います。

駒井会長)

はい。それでは引き続き、はい。

山岡館長)

副会長はよくご存知だと思いますが、今現在図書の購入に関しましては、本当にあの新刊案内を頼るより他ない状況でございます。そういった中でご多分に漏れず石狩市民図書館も、全て新刊案内を頼りに図書の選定をいたしております。まあ、カタログ発注のみになってしまうのでございますけど、そうすると週に1回、新刊案内が送られて参ります。その中でやはり予算と、それから蔵書構成、そういったものを考慮しながら、司書が選んでいきます。要するにそれぞれの司書が選んだものを、選定会議の中で検討して、ある程度割り振った予算内で収めるような図書の購入の仕方を今現在やっております。

そういう風にすでに図書館で図書の購入の流れができているものの中に、それはもう本当に図書館では常時やらなければいけない仕事の流れですから、市民の方に参加していただいて、その司書の仕事をご理解いただくためにも、一番図書館としてもありがたいという事で、今回こういう案を出させていただいているのですが、今回の案に対してご意見いただいて、皆さん方がお考えの選書の市民参加っていうものに、形作っていただければいいんじゃないかと思います。是非皆さん方のご意見を聞かせていただきたいと思います。確かに5月、8月までの会議での市民参加っていう事からは外れてきてるんじゃないかと思えますので是非ご意見お聞かせください。

駒井会長)

はい、ありがとうございます。あくまでもこれはこの間、図書館の方で委員会の中で出された選書の市民参加について、具体的に発信をしなければならないという、時間的制限といえますか、そのために一つの案を作ったという風に受け止めてよろしいですね。

それで私どもが、この間何度か随分時間を超過しながら話し合ってきました内容に基づいて、少し具体的な構想というものを提案する事によって、それをさらに参加しやすいような形に考えていただくと、というようなそんな形でもう少しご意見を伺うというのでよろしいですかね。で、今あの図書館の方からありました、情報の内容、図書館における事前の情報提供というのは、職員の人と同じように、選定の委員会に参加した市民の方が、その新刊案内やカタログを全部見た上で意見を言わなければならないという意味で出したのではないと。あくまでも、それが必要な人がいればその資料が手に入るというような形で資料提供を行うというほどの事だと受け止めてよろしいんですかね。それからこの日時の3回につきまして、これは決まったメンバーが1年間はこの3回を担当する事になるのか、それからその都度その都度募集するのかという事も何も具体的に決まっていますから、皆さんがこれまで話し合われたイメージに基づいてここはこうしたらいいというような、前向きのご意見をこの先もっと時間揉めるといいのですけれども、時間の制限もありますので、そういう方向でご意見をいただくという事でよろしいですか？じゃあそのような形でご意見を募りたいと思いますので、どんどんおっしゃっていただきたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

池田委員)

まず日時、これはあの、3ヶ月に1回ぐらいのあれですか、ですね、木曜日に拘泥しないでいただきたいと思います。というのはね、あの、勤めの人なんかやっぱりいくら来たくたってこの時間に石狩図書の選定に行くから俺ちょっと時間欲しいっていうのは、そんな事できるはずないです。これはね、拘泥されないとおっしゃったんですから、これは改めていただきたいですね。3回ぐらいっていうのは適当かもしれませんね。ただ最初まず7月6日木曜日ですから、その週末あたりやってみて、まあ試しですよ、あくまでもね、どんなものができるかっていうのは。それはね。そしてこの場ですか、平常あの図書館でね、選定に携わっている方何人が全部出席なさるんですか。

駒井会長)

どうぞ。石狩市民図書館資料選定委員会に市民が参加するという書き方から見ますと、何かその、職員の方も一緒に揉むというイメージが、どうもあるような気がいたしますね。

池田副館長)

私からお応えさせていただきます。まず日時の問題は、池田委員のおっしゃるとおり、最大公約数と言いますか、多くの方が参加して頂ける日を設定すべきだと私共考えますので、逆に今日は皆様方からですね、この辺のところは一定の方針を頂ければと思います。多くの方からというのが非常に難しい課題というふうに私共考えているところでありますので、これが一つ。もう一つは私共も司書も、できるだけ参加させて頂きたい。それは何故かと申しますと、当然、こういう今までの収集の方針という部分をご説明しなければ、やはりこの辺のところは、参加された市民の方々の方ですね、何でこんな形になっているのかだと

か、それから、これからこういう資料が必要なのではないかと言ったことに、やはり図書館とのコミュニケーションをとるべきだと、図書館は考えております。以上です。

池田委員)

特に第1回目はね。まず前段階でそういうことは必要でしょうね。ですが常時、10月や1月も全員顔を揃えなくてはならないとは私は思いません。

駒井会長)

日時については、働いている方も参加しやすいように、それから先程羽田委員の方から、市民と言うよりは、利用者ということで範囲が広がってもいいのではないかというご意見もありましたので、それも参考に確認します。それから、平日ならば夜にというふうなことに自然になると思いますが、図書館は8時閉館ですが、時には9時でも10時でも考えるということが可能だといいいのですが。とにかく日常、皆が参加しやすいように考えるというのが基本だと思います。それから次に、日時のことはこんなものでしょうか。

羽田委員)

いいでしょうか。私どうも気になるのは、選定委員会に市民が参加するということのイメージが、どうしても堅く思うんですね。私が思うには、やっぱり選書の市民懇談会程度からかなぁ、というイメージはあった訳ですよ。ですからこのネーミングっていうのは非常に大事なんです。どういう風に市民に見せるかと言った時に、この堅い何だか委員会なんて言ったら、まず、いやとってもかなわないと思うんですよ。だからなるべくこのネーミングというのはものすごく大事でして、ここら辺の議論も私は必要かなと思うんですよ。ですから、だいたいその選定委員会に市民が入るということの提案というのは、私はちょっと受け入れられない。完全に。であれば、もう少しやってみてというようなイメージからいくと、まぁ、選書の市民懇談会もなかなか堅いかなというイメージは無い訳じゃないけれど、何かこう、少し堅苦しいものを取っ払わないと、こういうところに参加できない訳ですからね、そこら辺のイメージを少しみんなと議論して決めて、それからやってみようじゃないか、1回がいいか2回がいいかとか、時間(はどれだけ)がいいかというようなところに繋がっていくのではないのでしょうかね。

駒井会長)

今のご意見について、実は私が発言するのは本当は良くないのですが、時間が気になりますので、やはりこの石狩市民図書館資料選定委員会に市民が参加することによりというような、案の一番上に書かれた文章が、市民参加についてのスタンスということになりますと、それでいいのかという感じがしますが。それについてご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

藤家委員)

議事録で見ると私、前々回くらいに発言しているのですが、従来の利用者懇談会というのがあったんですが、それには池田委員も私も参加したことがあるんですが、その時間帯の中に、「選書について」というコーナーのようなものを設けてもらって、そこで選書に

ついてみんなが色々な大きいことから小さいことまでひっくるめて、色々なことを何でも希望を言えるようなコーナーを作ったらいいんじゃないかと思いますけど。私のイメージはそんなイメージでした。

駒井会長)

今、二つほど出ましたが、羽田さんの方は今回の提案内容とは違うということでしょうか。

羽田委員)

利用者懇談会というのは、図書館の利用に関してたくさんの意見が出されましたが、私は選書というイメージをやっぱり持ってますので、懇談会みたいな形だと選書という頭、これはやっぱり何をイメージするかというのがすごく大事だというのはさっきも言ったとおりで、そこら辺をつけて、もう少し柔らかい、懇談会なのかグループなのかわかりませんけれども、その辺は工夫する必要があるかなと思いますけれども、そこら辺はどうでしょうね。

駒井会長)

今従来の利用者懇談会の中に、いわば部会を設けるような形ではなく、選書の市民参加ということとずっと重んじてきたという経緯を考えて、その言葉を前面に出すような、そういうネーミングにした方が良いのではないかというご意見もありますが、いかがでしょうか、もっと出して頂いて。

矢部委員)

選定をしたいのか、選書に参加するのかという所で持ち方が違ってくると思います。私は前回欠席させてもらったので、流れがよく掴めていない所もあるのですが、どこまでをこの図書館協議会で図書館に対して要望しているのかという所が何となくぶれている様な気がするんですが。この1時間の15時からという1時間か2時間位の間で選定までしてしまうのか、それとも要望を出してそこで例えば1回目を出して、それぞれの持ち寄ったものに対して語っていただいて、そして次回の2回目の時には図書館側の方からそれについて、たぶん「はい、分かりました。」という風な形では買えないと思うので、本はその時間を設けて練ってもらって、回答をいただくという持ち方にした方が皆さんの意見が広く取り入れられるのではないかなと思うのですが。

駒井会長)

矢部さんの考えはそういうことですね。最終的な選書の決定権は図書館にあるということですね、今おっしゃったのは。今までの二人のご意見というのは、利用者懇談会ないし市民の選定委員会の中で市民が出した資料については市民がそこで決定するというイメージですか。

羽田委員)

この間も確認したんですが、予算は図書館の資料費のうちということで最終決定は図書館にあると思っています。

駒井会長)

そうですね。そこは前回ご欠席でしたので、そこら辺は掴んでいらっしやらないかと思いますが。

矢部委員)

選定にこだわるのであれば選定作業は1時間、2時間では収まらないと思うので、「2時間で、はい、選定」というのは非常に難しいことではないかと思います。

駒井会長)

小さく具体的になりますが、たぶん参加する市民が池田委員のようにそもそもリストを持っていて、こういう物が図書館に必要なんじゃないかと日頃考えていたからこれを持っていこうということならば、そこで提示できますよね。ところがそこで話し合いながら選定していこうという事になれば1時間や2時間ではとても無理ではないですかと。みんなが同じような形で事前の資料を読んでくるとは限りませんし、例えば、新刊本も、古い本も、専門資料も、何の資料も、みんなごちゃ混ぜでとにかく出せばいいというようなイメージの懇談会になるものなのか、そこら辺の所もいまいち具体的なイメージがわからない。

池田副館長)

会長、よろしいでしょうか。このイメージについては是非図書館のイメージをお伝えしたいと存じますが。基本にございますのは羽田委員もご指摘のように、図書館が主体となって選ぶ事は私どもも譲れないところでございます。ただし私どもの考え方とか、これまでの協議会の議論の中にあつたように司書たちが気づかないような部分だとか、また我々行政マンとして妙な遠慮があるような所、高いような本だとか。また利用者サイドの方々にとっても遠慮がある、こういった所のご意見をいただければというイメージであります。もちろん、その中でこうしなさい、こうしますと言えるのが一番なんでしょうけども残念ながらこの場では、それぞれの場ではできない状況でございます。これはあくまでもご参考としていただき、その後の私どもの選書という作業の中で反映させていただき、その反映した結果をまた別の機会にこれは次回になるのか翌週になるのか、この辺の所はしっかりフィードバックさせていただきたいというイメージであります。以上です。

駒井会長)

いかがでしょうか。

田邊委員)

質問なんです、例えば7月7日に選書委員会があつたとします。そこでの会議は、会議といいましたけれども話し合いは4月1日から7月5日までの事を話し合うのか、それともそれを含めてずっと先のことまでを話し合うのか、将来の事までを話し合うのかそれはどちらなんですか。

池田副館長)

今の田邊委員のご質問にお答えいたします。私どもとすればそういった限定はしないつもりであります。これまでの図書館が開館して以来、または図書館が公民館図書から引き

継いできた資料の中からもどんどんご意見を出していただきたい。ただ私どもが提供する情報と言うのは、やはり利用者の方々、またこの選書に参加されたいと情報を集めたいという方々にご提供する情報とすれば、若干は限定しなければいけないと考えています。その部分については例えば18年度の4月から4,5,6の3ヶ月の発注した内容になるのか、ただ池田委員のように館内をくまなく歩かれる方にしてみれば、石狩市民図書館が今までどのような本を集めてきたかという部分については期間限定などをしては逆にご迷惑だとも考えておりますし、決して期間を限定しなければならないとは考えておりません。

田邊委員)

池田副館長の話聞いていまして、資料収集に関してご意見をいただければとことできていらっしゃるんですけども、そのご意見の幅が広すぎます。まともに私たちが副館長がおっしゃるご意見の所で議論したら誰もまとめることはできません。そういう不可能な事を求められても困ります。もっと幅を絞るべきです。

柴村委員)

先ほどから池田副館長のご説明とこの文面を見ていると既成の選定委員会というのができていて、そこでやる事をここに列挙していて、市民が参加して市民が何をするのかというと選定委員会が日常やっている選定行為を追認するだけの参加に終わりそうな気がすんです。根本的な考え方が違うような気がします。というのは、日常なさっている新刊の毎週行われている作業を私たちは検証する程の知識も能力も持っていないのです。それはそれで日常業務としてどうぞ今後もやっていただきたいと。私達市民が参加できるとすれば、日常業務から離れた所からさっきから池田委員からおっしゃっているようにもっと長期的な展望で既刊の本の中からこれが足りない物があるのではないか、それから辞書類の中で高額だけどこれはあった方がいいのではないかとか、そういうことを利用者の立場からアドバイスするための機関だと私たちはずっと思ってきたんです。ここに出されている今までの日常業務を列挙してそれを追認してくださいという風にしか私には思えないんです。ですから最初の考え方自体が私たちの考えと行政側から出てきたものと非常にずれているという感じがします。私はこういう風なものだと思っていないんです。いちいち新刊本を今週はこれを買いますということを追認するつもりは全くなくて、本当は年に3回設けるのであれば私はジャンルに絞って声をかけてもらう方法もあると思います。今回は児童書についてご意見ありませんかとか、今回は歴史書についてご意見をいただきたいとか、そういう絞り方の方がずっと市民が参加しやすいと思います。根本的にこの提示の仕方に疑問があります。

駒井会長)

ありがとうございます。

須藤委員)

須藤ですが、図書館の方がなぜこういうのを出てきたかという事も分からなくはないんですね。選書に携わる者は常に利用者がどんな事を考えて選書されるのを望んでいるの

かという事を知りたいと思っっていると思うんですね。ですから、選書している内容について何か意見があれば本当はいただきたい。たぶんそのための事ではないかとお聞きしていたのですが、それと一緒にするというのは考えていच्छらないという事を先ほどお話しましたよね。１点１点考えて選定していくのではないとお聞きしました。もちろん時間的な制約もありますし、それぞれの方の持っている情報量も違いますから、それはたぶん難しいと思ったんですけれど。なるべくだったら、図書館で行っている仕事の中に入っただけなのが本当は好ましいと、たぶん考えていच्छるのではないかと思うんですが、ただ一般の方から言えばそれはちょっと難しいと思うんです。専門家の中に入っただけで同じ場に話ができるというのは、よほど自分がそれだけの知識を持っていると自負している方ではできないと思うんですね。ですからそうではなくて、もちろん選書に携わる方には図書館の方の方針とかを分かってほしいという気持ちはおありになると思うので、その事をその場で何らかの形で提示していただける方がいいとは思っのですが。その時に一緒にその選定内容を検証するということではなくて、こういった物を図書館で選定しましたが何か中にご意見があれば、という形で提示なさるということであれば分かるんですけども。それからもう一つ、リクエストについては色んな方のご意見があると思うので、図書館としてどう考えるか、それについて他の一般市民がどう考えるかということをお聞きになりたいというのも分かるんですけども、複本とか除籍本の件については、それは一般の方には無理だと思いますね。ですから、報告的なものと説明的なものとはっきり区別してですね、一般の市民の方にこれをお願いしたい、ということをしちゃんと出すべきでないかと感じます。

駒井会長)

はい、ありがとうございます。

羽田委員)

私のイメージは先程もお話した通りなんですが、私は選書の市民参加の一番大事だなと思ったのは、石狩はある意味市民参加があちこちで進んでいるという事があって、私は図書館も行政職員であってそういう観点から物を見る必要性があるのではないかと。最初に選書ツアーからの話からこういう話も出てきたんですけど、そういう観点を忘れないでやると。ただ私は非常に業務の中まで刺さるというのは、私のイメージには本当に無くて、いかに市民と共に部分的に共有できるかと、そこを私は図書館で考えてほしいとは思っわけですね。ですから、もう少し選書することだけが目的ではなくて、市民とどんな風に図書館が仲間になれるかという観点が私は抜けているのではないかなと思います。今までそういう議論を確かしたと思うんですね。ですからこういう提案を出されたこと自体が私にとっては非常にびっくりしたというのがあって、今回で私は協議員をして２年経ちますから終わる事になりますので、前回これをまとめてやりますという返事を含めて、今日これを全てやるという風になってこれを楽しみにしていたんですけど、これで今日まとまらなかったら一体どういう風に１８年度展開するのかと、それが逆に私は気になって２年間話

し合って、おまけに2回を3回までにして話し合った意味というのが私は感じられなかったものですから、その辺をどのようにクリアにしていただけるのか。皆さん委員の人たちの話を聞いていると提案事項とは少しずれているという事もございますので、その辺を整理しないともう4時半、もう5時に向かっておりますので。

駒井会長)

大事なご意見が何人かの委員の方から出ましたけども、別に市民の側に専門性やそれだけの情報が無いということではないのです。市民の側にも、市民と言うのは住んでいる人全てを指す訳ですから、その中にはそれぞれの立場の専門性を持った方もいらっしゃるわけで、そういうことなく、市民と行政との協働という形で市民が選書に参加するというようなことをどのように構築していくかということだった話し合いの眼目はそこにあったというように思うんですね。ですから、まず自分達委員側が望んでいた、考えていたそういう市民の選書への参加というものと、提案された図書館側の考え方の中には相容れないものがあるのではないかと指摘は一つ出されたと思うんです。この先ですけれども、前の話し合いで一つの私たちの要望の形は出したつもりだったんですね。議事録を読んでもいただきますと、私たちが何を望んでいるかという事が具体的に出されていたかと思うんです。市民参加というのは図書館の業務の中に私たちが参加するのではなくて、日常業務から離れた所で私たちがこういうものが欲しいと思っているんです、図書館にこのような図書館になってほしいと思っているんです、というような市民の自由なリクエストといいいますか、本のことについても運営の仕方についても言及することになるかもしれませんが、そういう場が欲しい。それで懇話会とか何か親しみやすい名称で考え直すのはどうだろうかというようなのが、全体の委員からの意見に感じましたけれども。いかがでしょうか。

田邊委員)

役所の職員の方として宿命かと思うんですけれども、市民から意見をいただかなければならないという所の発想の転換をお願いしたい。私たちは図書館の選定に関しては100%支持するものであって、それにけちをつける意図はありません。そこで何を願っているかという、私たちが集まって話し合った所から私たちの気持ちを汲み取って欲しいという事です。意見を申し上げるというのではなくて、私たちの意見を、気持ちを汲み取っていただきたい、それを反映していただきたい。また、市役所の方の考え方とは別の次元で見ていただかないと成り立たないのではと思います。

駒井会長)

はい、ありがとうございます。さて、時間もだいぶ経ちましたので今まで各委員の方から提案された案について、どうもじっくりこないという共通項があったと思うんですね。もう一度図書館側にももう一度考え直していただくということは必要だと思うのですが、それを今日ここでさらに具体的な案を委員会が提示するという事はどうも時間的にもならない気がいたします。もう一度恐れ入りますが、議事録を読んでもいただきまして私どもが望んで提案してきたことを見直していただきたいという風に思います。それをどうでし

ようか、一つこの第2案というものができました段階で、これで私どもの任期は終わるわけなんですけども、私どもにその第2案を提示していただく、郵送なりなんなり。それについてこれ以上は意見がないという方たちに強制はできないのですが、ご意見のある方は返送する。後のもっと具体的な事は次の協議会に諮っていただくしかないような感じがしますが、18年度の7月から実施しようというのが、これが少し後半に延びても出発のイメージ、双方が納得の行く横並びといいますか、きちんと相対した市民と行政の本当の意味での横並びのパートナーシップというものをこの選書の部分で作っていくためには、じっくりと分かっていたかなければ、とにかく早ければいいというものではない気がしますが、いかがでしょうか。

土井委員)

協議会を1回は持てないんでしょうか。

駒井会長)

どうでしょうか。

藤家委員)

もし今日で終わったとするとこの案がこのまま決定となって18年度から実施されるという事になるんでしょうか。

駒井会長)

いえ、それで私が勝手にお諮りをして皆さんにこういう提案をしてはいかがでしょうかと、第2案を作っていただく。私どもの要求と今までの話し合いの中身をもう一度読んでいただいて、そしてそれを私どもに郵送なりで個別に提示していただいて意見が返せる方はお返ししていただいて、後は新年度の協議会にお任せするしかないという形になるでしょうか、というお計りです。

池田委員)

それは2年間話し合っていた事にさじを投げるような形になると思うんですね。僕は賛成できません。それは何とかもう一回こういう機会を年度内に持ってくれるといいんですね。何としても。報酬何とかということではありません。おいでになれない方はしょうがありませんから集まった方だけで図書館の方と話し合ってみたいと思います。

駒井会長)

第何回図書館協議会という風なことにはこだわらず、中身についての具体的な話し合いをもう一度持ちたいというご意向、ご意見が出ましたが、いかがでしょうか。

土井委員)

それについては賛成なんですけど、先程館長さんがこれについては皆さんの意見を聞いてそれを変えたいということをお話していただきましたので、たぶんこの意見をたくさん欲しいんだと思うんです。汲み取れていないという言葉もあるかもしれませんが、それにしても例えば、土曜日がいいとか日曜日がいいとか具体的な話がまた全然出ていない段階ですから、大変、作りづらいのではと思うんですね。ですから、そのような事を委員長さんとでもい

いですから、ある程度コンタクトを取って第2案を出していただきたい。また時間がかかれば、また、という事になりますのである程度もうこれでだいたい良いという所を出していただかないとやっぱり話し合いが大変勿体無いというか。

池田副館長)

ちょっとお時間をいただいてご提案させていただきたいのですが、冒頭館長の方からも私の方からもこの案はあくまでも叩き台であって、そして皆様方から具体的なご意見をいただいたのを反映して今日お決めていただければと申し上げていたところであります。いろいろ私どもからすれば誤解を招く表現が多々あって皆様にはご迷惑をおかけしましたが、決して私どもそれは本意ではございません。逆に申しますと今日改めてこれまでの議事録を含め今日のご意見も含めて、この選書の市民参加案をこの場で改定するとしたら日時については土曜もしくは日曜の午後からにする。また対象については石狩市民以外の全ての利用者にする、そして内容については選定という事ではなくて選書に関する懇談として様々なご意見をいただく、私どもは手前みそながら事前の情報提供というのは皆さんもご否定されませんでしたし、私どももこの提案は良かったのかなと。こういう形でこの協議会で。すみません、皆様のご意見を今私が勝手に取りまとめさせていただきましたが、そういう形で選書の市民参加ということで協議会でご決定いただけたら、私どもはその中で進めて行けるわけでございますので、例えばもう一度協議会をするだとかそれから皆さん方に発送するだとかそういう不手際な事はまず避けられるとともに、私どもとすれば田邊委員がきつく言われた点につきましては、決してそういうつもりでいたわけではございませんが、誤解を招いたことは確かでございますのでこの辺はお詫びを申し上げたいと存じますけれども、この辺も含めると十分ご結論は出せるのではないかと想着てご提案したいのですが、いかがでございましょうか。

駒井会長)

今図書館の方からご提案がありました。本日のこれまでの時間の中で各委員さんから出されたご意見を急転直下といいますか、素早くまとまっていただきましてこういうことにするのであれば、皆さんがご了解していただけるのであればこれで発信をしたいというご提案です。それに対して委員の中からはもう一度話し合いが必要なんではないかというご意見も出ております。それについて恐れ入りますが、2, 3ご意見を聞かせていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

羽田委員)

今回このために協議会を2回から3回に増やしたというのがございますね。ですから当然この提案事項について非常にがっかりしているという部分を含めて、時間も足りませんから、ただ私はここで本当は池田副館長のようにやればいいんでしょうけど、ただし非常に余りにも違いすぎるという事があってある意味これを延長して集まれる人だけ集まってそこが最終みたいな形にして、たぶん手当ての問題だとかいろいろあるわけですね。協議会委員だと正式に開くためには色んな制約がかかってきますし、私は折角の今までの議論

がこういう提案で、副館長がまとめただけでいいのかというのが残ってしまいますので、できればこれを次の何日かまで休憩していただいて最後そこでしめるみたいな形ができるかどうか。日程もそこで決めていただくとかして、場所はここでもなくても図書館でその部分だけ確認するという事しかないのかもしれませんが、そういう形を取れないのかどうか。

駒井会長)

長いことこの件につきまして話し合ってきた委員会としましてはやはり最後まで責任を持ちたいといえますか、成り行く先を確認してから任務を終えたいというような気持ちが各委員の中にはお持ちだと思うんですね。今の羽田委員のご提案ですが、可能性としてはいかがでしょうか。それでいかがでしょうか。時間的な配分ということにつきましては本当に司会の進行係として責任を感じておりますが、この休憩の数日間を挟みましてもう一度この続きをするというような事でよろしいでしょうか。

それで皆さんが出られるような日に設定したいので1日の夜6時からでよろしいですか。それではよろしいという声が上がりましたので、場所は市民図書館の視聴覚室で行いますのでお間違えのないように。市民参加と言うのは全国的にも珍しい試みだと聞いておりますので、生みの苦しみといいますが、いろいろ行政、図書館側の人たちの意識と私たち自由市民との意識とではなかなか折り合いがつかない部分もあるかもしれませんが、この大事な一步を踏み出すためにもう一日時間をお借りしたいと思います。

柴村委員)

その間にもう一度叩き台原案を作られるんですね。それについて意見を少しいいですか。先ほど言っていたように事前の情報提供というのはあった方がいいと思うので、ここが問題ではないと思うんですね。私は最初の石狩市民図書館資料選定委員会に市民が参加するという表現とそれから市民の視点から図書館の資料を選定するというこの文章が私たちの意図と違うんじゃないかというのが一つあります。内容も我々の意図と違って、その市民参加によって内容を検証する、2番目も検証する、選定するというこういう非常に大きな負担を市民が参加することによって検証作業をするんだというように捉えられるというのも問題ではないかという事で、最初のリードの部分と内容の部分を特にもう一度ご検討いただきたいと思うんですけど。

駒井会長)

第2案を作るにあたって何か最後にといいますか、ありますでしょうか。

羽田委員)

提案をする前に委員長、副委員長の方で少し中身を今までの議論と共に今日の議論も含めて書面に載せる前に確認していただくと、ずっと議論をやっていますのでその辺は少しお手間でしょけど是非やっていただければ、時間的には短く済むかもしれませんので。よろしくお願いいたしますと思いますけど。

駒井会長)

他に無いようでしたら早急に第2案というものを提案していただいて、それについて私どもで話し合いの中身が活かされているかどうかということを見させていただいて、それで皆様にお送りして1日に集まっていたくという、忙しい状況になりましたけども、どうぞよろしくお願いしたいという事が一つと皆さんにもお忙しい所、またもう一回出てきていただくので本当に申し訳ないと思いますが、よろしくどうぞご協力下さい。では、今日の会議はこれでおしまいいたします。ありがとうございました。

会議録署名委員
会 長

印